

牛群検定通信 No82

～妊娠鑑定報告をしてください～

冬、真っ直中で大変に寒い毎日です。地域によっては除雪作業に追われているかと思います。春は着実に近づいており、今の時期から5月ごろまで乳量が最も伸びる時期となります。繁殖成績も、都府県では2月頃が受胎率の良好な時期となります。今回は繁殖管理のうち、妊娠鑑定報告の活用について紹介します。

1 妊娠鑑定は繁殖管理の基本

いかに効率よく受胎妊娠させるかが、繁殖管理のポイントとなることは言うまでもありません。しかし、意外と見過ごされがちなのは妊娠鑑定です。繁殖管理として、妊娠牛と未妊娠牛を的確に把握しなければなりません。そうしなければ、これから授精しないといけない牛が何頭いるか、という基礎的なことさえわからないこととなります。その意味で、妊娠牛を確定させる妊娠鑑定は繁殖管理としての基本中の基本となります。経産牛に限定すれば次の式となります。

$$\text{未妊娠牛頭数} = \text{経産牛頭数} - \text{妊娠牛頭数}$$

2 牛群検定における妊娠鑑定

妊娠は、牛群検定において、次の2つの方法で表示されます。

- ・NR法（ノンリターン法）

人工授精を行ったあと、70日間次の授精報告が無ければ、最終授精により妊娠したとみなします。検定成績表では分娩予定日が一回り小さく細い字で印字されます。

- ・妊娠鑑定報告 通称：P報告

獣医師による妊娠鑑定の結果等を報告する方法。検定成績表では分娩予定日がしっかりした太い文字で印字されています。

このように2つの方法がありますが、NR法は発情を見逃していたり、授精報告を忘れていたりする場合などもあり得ます。精度としてはP報告が信頼性も高いものです。

3 妊娠鑑定の活用

この2つの妊娠鑑定については次のように活用方法があります。原則として妊娠鑑定は必ず行うものとして考えれば、NR法は不十分なものです。そこで検定成績表で分娩予定日が細い字で印字されているNR法によるものは、これから妊娠鑑定を行う牛であると考えます。すなわち、分娩予定日が細い字で印字されているものでも妊娠鑑定よりP報告を行えば、その後に細い字から太い字に変わります。妊娠鑑定の進捗として活用できます。

4 繁殖に供さない（C報告）

未妊娠牛であっても、繁殖をあきらめてしまった場合は、繁殖に供しないと報告します。そうすることで、授精成績をより正確に管理できます。